

2025 年 6 月 12 日

宿毛商銀信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた高知県内金融機関連携について

宿毛商銀信用組合（理事長 松田選）は、政府・産業界・金融界が一丸となって推進している手形・小切手の全面的な電子化に向けて、高知県内の金融機関と連携のうえ電子化支援の取組みを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

現在、各産業界と金融機関は政府が 2021 年 6 月に公表した「成長戦略実行計画」における「手形・小切手の全面電子化」に取り組んでいます。このたび高知県内の金融機関が一体となり、全面的な電子化への移行をさらに加速させることで、地域経済のデジタル化促進と環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2. 取組内容

- ①電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング利用による電子的決済手段への移行支援
- ②「手形・小切手の全面電子化」に向けたお客さま向け共同リーフレットの使用による周知活動

3. 連携金融機関（金融機関コード順）

四国銀行、高知銀行、幡多信用金庫、高知信用金庫、土佐信用組合、宿毛商銀信用組合、四国労働金庫

4. 連携開始日

2025 年 6 月 12 日（木）

以上

2026年の手形の 利用廃止

小切手の全面電子化へ

電子記録債権・
振込への
切替えはお早めに！

政府は「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を示しております。これをもとに、産業界・金融界が連携して2026年までの手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。早期に電子的決済サービス^(※)への移行をご検討ください。

(※)電子記録債権(でんさい等)とインターネットバンキング(IB)による振込



お早めに電子的決済サービスへ移行しましょう！

ポイント ①

政府は約束手形・小切手の 利用廃止の方針

政府は、「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」との方針を示しています。



※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(内閣官房)」より

ポイント ②

手形・小切手の 利用は毎年減少

手形・小切手の利用枚数はピーク時から約20分の1に減少しています。



※「全国手形交換高」、「電子交換所における手形交換高」より(一部推計)

ポイント ③

電子的決済サービスの 利用は毎年増加

代替手段の1つであるでんさいの利用件数は年々増加しています。

■発生記録請求件数(手形の振出に相当)



※「でんさいネット請求等取扱高」より

四国銀行

高知銀行

地元とともに
はだしん
福多信用金庫

高知信用金庫

土佐信用組合

しっかりバンク
すくも商銀
SUKUMO SHOGIN
宿毛商銀信用組合

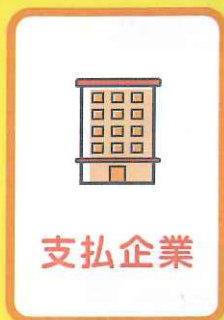
ろうきん

受取・支払
企業の双方に
メリット!

電子化で負担のない取引へ!



紙の手形を電子記録債権(でんさい等)に、紙の小切手をインターネットバンキングによる振込に移行することで、支払企業と受取企業の双方に以下のメリットがあります。



コスト削減

- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

事務 負担軽減

- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

リスク低減

- ✓ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

場所を選ばず利用可能

- ✓ いつでも・どこでも非対面の決済取引
- ✓ 金融機関・郵便局等への訪問不要



資金繰りの円滑化

支払い期日に自動入金。
電子記録債権は必要な分
だけ分割して利用可能。

支払までは
簡単
3ステップ!

電子的決済サービス導入の流れ(支払利用)



コストメリットや会計システム、支払手続きの変更などを確認し、電子的決済サービスの導入を以下の流れで行います。

STEP 1

取引金融機関へご相談

専門スタッフの派遣や導入サポートのサービスを提供している金融機関もございますので、金融機関担当者にお問い合わせください。



STEP 2

取引先企業へご案内

電子記録債権やインターネットバンキングによる振込への切替えを案内し、振込先の口座情報等、必要な情報を確認します。



STEP 3

取引金融機関への申込 / 社内の導入準備

社内の事務手続きや管理手順の見直しなどを行い、初期設定をします。

- ✓ 利用申込
- ✓ 事務運用方法
- ✓ 管理手順
- ✓ 初期設定

